

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
平成 3 1 年 2 月 定 例 会

平成 3 1 年 2 月 5 日 (火) 午後 3 時 3 0 分開会

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 副議長の辞職

第 4 副議長の選挙

第 5 議案第 1 号

松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正について

議案第 2 号

平成 3 0 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算 (第 1 号)

議案第 3 号

平成 3 1 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

第 6 総括質問

出席議員 (1 6 名)

2 番	清 沢 正 毅 君	3 番	林 邦 宏 君
5 番	齊 藤 勝 則 君	7 番	北 村 直 樹 君
8 番	三 澤 一 男 君	9 番	福 澤 倫 治 君
1 0 番	春 日 仁 君	1 1 番	大 池 俊 子 君
1 2 番	大 月 民 夫 君	1 3 番	小 林 幸 司 君
1 4 番	小 出 敏 裕 君	1 5 番	櫻 井 健 司 君
1 6 番	古 川 吉 徳 君	1 7 番	小 林 弘 明 君
1 8 番	阿 部 功 祐 君	1 9 番	勝 野 智 行 君

欠席議員 (2 名)

1 番	上 條 昭 三 君	6 番	高 橋 廣 美 君
-----	-----------	-----	-----------

説明のため出席した者

管 理 者	菅 谷 昭 君	副 管 理 者	本 庄 利 昭 君
副 管 理 者	中 村 武 雄 君	教 育 長	赤 羽 郁 夫 君

教 育 長 根 橋 範 男 君
職 務 代 理 者

教 育 委 員 二 茅 芳 郎 君

教 育 委 員 平 林 昌 廣 君

教 育 委 員 大 森 志 保 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 矢久保 学 君

事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君

事 務 局 次 長 麻 田 仁 郎 君

事 務 局 次 長 横 田 則 雄 君

次 長 補 佐 金 井 稔 君

次 長 補 佐 堀 敬 子 君

次 長 補 佐 田 中 智 絵 子 君

次 長 補 佐 丸 山 丈 晴 君

次 長 補 佐 熊 井 理 英 君

次 長 補 佐 河 村 知 佳 君

主 事 深 澤 亮 平 君

山 形 村 上 條 憲 治 君
教 育 委 員 会

朝 日 村 清 沢 光 寿 君
教 育 委 員 会

中 学 校 校 長 藤 田 克 彦 君

中 学 校 教 頭 北 原 文 雄 君

開会及び開議の宣告

- 議長（小林弘明君） これより平成31年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は16名でありますので、定足数を超えております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日は、坪田明男副管理者、上條昭三議員、高橋廣美議員が所用のため欠席されておりますので、ご承知願います。

本日の議事は、お手元にご配付申上げてあります議事日程により進めます。

会議録署名議員の指名

- 議長（小林弘明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において11番、大池俊子議員、12番、大月民夫議員を指名いたします。

会期の決定

- 議長（小林弘明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期2月定例会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(小林弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

副議長の辞職

- 議長(小林弘明君) 日程第3、副議長の辞職を議題といたします。

三澤一男副議長から、副議長の辞職願が提出されております。よって、副議長の辞職の件を議題といたします。

最初に、辞職願を事務局が朗読いたします。

- 事務局(金井稔君) それでは、朗読をさせていただきます。

辞職願。

今般、都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成31年2月5日、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議長、小林弘明様。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長、三澤一男。

以上でございます。

- 議長(小林弘明君) お諮りいたします。

三澤一男副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(小林弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、三澤一男副議長の辞職を許可することにいたします。

副議長の選挙

- 議長(小林弘明君) 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(小林弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(小林弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することにいたします。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長に清沢正毅議員を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま指名いたしました清沢正毅議員を、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林弘明君) ご異議なしと認めます。

よって、清沢正毅議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました清沢正毅議員が議場におられますので、本席から告知いたします。

副議長に当選されました清沢正毅議員から挨拶があります。

○副議長(清沢正毅君) ただいま副議長にご指名をいただきました朝日村議会議長の清沢でございます。

風邪をこじらせたようでございまして、少しお聞き苦しいところがあって申し訳ないんですが、ご挨拶をさせていただきます。

私、過日、鉢盛中学校の実際の教室を見させていただいて、コの字型の4人グループで勉強をされているというところを見て本当に感銘しました。かつては教室型式で一方向的に先生の教会で受ける側だったんですけども、4人グループでそれぞれ友達同士顔を合わせながら勉強して、それぞれに意見をどういうふうに言うのか、あるいは顔を見ながら一緒になるとともに勉強している。何かそこから鉢盛中学校の教育レベルがぐっと上がったということを、校長先生、教頭先生からも伺っています。非常にすばらしい中学校だなと実感しているわけですが、こうした組合議会が、生徒たちが伸び伸びと学んで、そして、教師の皆さんも一緒になって学んでいる。こういったところを狙った議会の果たす責務というものを痛感しているところでございます。

そういう意味で、小林議長を補佐しながら、本来のあるべき姿の組合議会を目指していきたい。また、生徒と先生がともに学べる中学校を目指していけるように頑張っていきたいと思います。ぜひ皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、お挨拶とさせていただきます。

今後ともよろしくお願いします。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正について

議案第2号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算(第1号)

議案第3号 平成31年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

○議長(小林弘明君) 日程第5、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校

条例の一部改正について、議案第2号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第3号 平成31年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算を一括上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

菅谷管理者。

- 管理者（菅谷 昭君） 本日ここに、平成31年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙の中ご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年は、4月30日に天皇陛下がご退位し、5月には新天皇が即位され、新たな元号がスタートする節目の年となります。

ここで、平成時代について若干振り返りますと、平成の幕あけはバブル景気に沸いておりましたが、その崩壊とともに失われた20年といわれるなど、景気低迷が長引き厳しい経済状況が続き、その一方で、格差社会が進行し、子供の貧困に代表されるさまざまなゆがみが生じております。

今日の日本の社会は、超少子高齢型の人口減少社会が本格的に進展し、誰もが経験したことのない時代に突入するとともに、インターネットに代表される各分野でのICT化が進んだことにより、社会経済活動が活発化し、同時に人々のライフスタイルも変化し、大変便利な世の中にはなりましたが、その反面、いわゆるメディアリテラシーが問われるようにもなりました。

また、東日本大震災を初め、日本列島が数々の大きな被害に見舞われ、改めて防災の意識が高まり、あわせて人々の価値観にも変化の兆しが見え始めてきたのではないかと感じております。

一方、教育現場に目を向けますと、こうした社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質、能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められております。

しかしながら、学習指導のみならず、学校が抱える課題はより複雑化、困難化しており、文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査の集計でも、看過できない教師の勤務実態が明らかとなり、学校における働き方改革が示されたところでございます。

このような中、当組合では、平成30年度から学校の多忙化解消に向けた校務支援を行いながら、学校と地域が一体となったコミュニティスクールを推進する統括コーディネーターを学校に配置いたしました。さらに合唱部に部活動支援員1名を配置するなど、幾つかの取り組みを進めているところでございます。

また、ご承知のとおり、鉢盛中学校では「思」「誠」「愛」という3つの教育目標をグラウンドデザインに掲げております。来年度におきましても、みずから考え追求する生徒、誠実に努力したくましくやり通す生徒、厳しく磨き合い優しく支え合う生徒の実現を目指す

もに、校歌にうたう母校に通う楽しさを、生徒と教師とが共有できる学校づくりに向けて、教育環境の一層の向上に努めてまいりますので、引き続き鉢盛中学校の運営につきましては、議員の皆様方を初め地域の皆様方のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、一括ご説明を申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例 1 件、予算 2 件となっております。

初めに、議案第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正についてでございます。

これは、消費税法の改正に伴い、鉢盛中学校の施設使用料を改定するものでございます。

次に、議案第 2 号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

補正の主な内容としましては、教員住宅改修に伴う営繕工事費や、要保護、準保護生徒就学援助費等を増額する一方で、給食棟改修事業の契約差金による減額等により、予算の総額から歳入歳出それぞれ681万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億8,618万円とするものでございます。

次に、議案第 3 号 平成31年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてでございます。

組合立鉢盛中学校は、平成 3 年から平成 7 年にかけて校舎の改築を行っておりますが、経年劣化に伴う諸施設の補修や備品の更新等による経費が増加しております。こうした中、当組合の歳入は大部分が地方交付税と構成市村の負担金で賄われているため、地方交付税の増減が当組合の財政状況に大きな影響を及ぼす状況となっております。

国の平成30年度の地方交付税概算要求は、平成30年度比0.5%の減となっていることから、財政状況はますます厳しさを増すものと推測されます。

このような中で、構成市村の財政負担の平準化を最大限考慮しながら、学校運営に必要な事業を厳選して、平成31年度当初予算の歳入歳出予算総額は 1 億4,602万円を計上し、前年度に比べ4,697万円、率にして24.34%の減額とするものでございます。

平成31年度の主な事業といたしましては、生徒の安全・安心な教育環境と、教職員の働きやすい職場環境を整備するため、普通教室、図書館、音楽室、職員室、事務室、給食棟休憩室に空調設備を整備し、また、砂塵対策として、給食棟の吸気設備の改修工事を進めてまいります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ補足説明をしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

なお、説明は着座で結構です。

○事務局次長（麻田仁郎君） お許しをいただきましたので、着座で補足の説明をさせていた

できます。

それでは、第1号から第3号まで、補則の説明を一括させていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案のページをおめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正についてでございます。

1といたしまして、改正の趣旨でございますが、本年10月から消費税法改正に伴いまして、鉢盛中学校の施設使用料の改定を行うものでございます。

具体的には、3の新旧対照表としてお示ししてございます表のとおり、上段が現行、下段が改正後となりますが、体育館、運動場、柔剣道場につきまして、それぞれ10円を増額するというものでございます。

おめくりをいただきまして、3ページに新旧対照表、そして、もう一枚おめくりをいただきまして、4ページに改正文を添付してございます。

恐れ入りますが、その4ページの改正文をご覧いただきたいと思います。

下段に附則といたしまして、1項、施行日は平成31年10月1日となっております。

2項といたしまして、経過措置がございます。経過措置の中身は、この条例による改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後の使用にかかわる使用料で、施行日以後に前納するものから適用するというものでございまして、2行目の後段にございますように、施行日以後の使用に係る使用料で施行日前に前納するものについては、なお従前の例によるものがございます。

議案第1号の説明は以上でございます。

続きまして、議案の5ページをお願いいたします。

議案第2号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

ここからご説明申し上げます際にご案内をさせていただきますページの番号は、各ページの下段の中央に付してございます番号でございます。また、ご説明する金額につきましては、万円単位で述べさせていただきます。

今回の補正は、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ681万円を減額し、予算の総額は1億8,618万円とするものでございます。

議案の詳細な説明をさせていただく前に、本日、別冊でお配りしてございます補正の概要にて、その主な内容をご説明させていただきます。

概要の1ページをお願いいたします。

1、補正の予算の規模でございますが、ただいま申し上げたとおりでございます。

2は分担金の表でございます。朝日村に一括交付される交付税を除きました分担金は、維持経費、学校建築費ともに表の3列目、平成30年度補正後分担金欄にお示しのとおりでござ

ざいます。維持経営費分担金は、補正額欄の計の表でございしますが、159万円の増、また、学校建築費分担金は653万円の減となるものでございします。

続きまして、3の歳入の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入の項目欄に沿いまして、補正額の欄、それから内容欄を中心にご説明申し上げます。

内容欄の数字で矢印の前の数字が補正前の額、矢印後の数字が補正後の額、また、括弧内の数字が増減額となっております。

項目欄の数字は予算書の款の番号となっておりますので、ご説明の中で欠番もございしますけれどもご承知おきいただきたいと思います。

1の(1)維持経営費分担金でございしますが、補正額は147万円の減となっております。内容欄にお示しのとおり、市村の分担金が159万円の増でございしますが、地方交付税が学級数に対する補正係数が当初の見込みから減となったために、306万円の減となっているものでございします。

(2)学校建築費分担金につきましては、補正額627万円の減となっております。内容欄にお示しのとおり市村の分担金が653万円の減、地方交付税は26万円の増となっているものでございします。

2の使用料及び手数料につきましては、実績に基づき補正額1万円の減となるものです。

3の国庫支出金でございしますが、5万円の増でございします。特別支援教育就学奨励費補助金の新入学用品費の単価の増によるものでございします。

4の県支出金は、8万円の皆増でございします。昨年10月から合唱部への部活動指導員の配置に伴います国・県の補助金でございします。補助率は国・県合わせて3分の2となっております。

6の繰越金は、額の確定によりまして311万円の増額でございします。

8の組合債でございしますが、借り入れ額の確定に伴い230万円の減となるものでございします。

歳入の補正は681万円の減額補正となります。

続きまして、2ページをお願いいたします。

歳出について申し上げます。

3、教育費は、補正額504万円の減となります。(1)の教育総務費は51万円の増となります。主な内容は、内容欄の2つ目の黒ボツ、コミュニティスクール統括コーディネーター報酬額15万円の減でございしますが、当初の報酬単価が教員免許所有者の単価で計上したことによる減でございします。

その下の一般管理費の1つ目の黒ボツ、弁護士報酬費10万円の追加は、土地問題に関する訴訟手続を進めるための打ち合わせ回数の増によるものでございします。

また、その下の黒ボツ、教員住宅改修に伴う営繕工事費50万円の追加は、新規入居者1名の見込みがありますので、受け入れ準備のための工事費の追加でございします。

続きまして、(2) 中学校費は555万円の減額でございます。内容欄の3行目でございますが、一般管理費131万円の減額ですが、最初の黒ポツ、部活動指導員賃金14万円の追加は、10月からの合唱部への1名の指導員を配置する経費でございます。

その下の黒ポツ、各種大会出場祝い金15万円の減から、8行目の黒ポツ、給食用炊飯加工等業務委託料115万円の減までは、それぞれの実績に基づきます減額でございます。

その下、事業用校用備品充実整備費30万円の減額は、備品の契約差金でございます。

続いて、要保護・準要保護生徒就学援助費97万円の追加は、新入学用品費支給単価対象者の6名増の9名になったというものでございます。それと、給食費の単価の増によるものでございます。

その下の白丸でございますが、学校施設費580万円の減は、給食棟修繕事業の契約差金でございます。

4の公債費277万円の減、これは給食棟改修に伴う借り入れ地方債償還額確定に伴います減でございます。

5の予備費につきましては、不測の事態に備えまして100万円の増をするものでございます。

歳出の補正額は681万円の減額補正となります。

それでは、議案書へお戻りをいただきまして、議案の事項別明細に沿ってご説明申し上げます。ただいま申し上げた概要でご説明申し上げた項目と若干重複するところもございますが、ご容赦をお願いいたします。

議案書の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入についての補正内容ですが、左上の1款分担金及び負担金は、8ページの3列目、補正額の列、774万円を減額するものでございます。

内訳は、その下の別表1、維持経営費分担金の計の行をご覧ください。右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税5,394万円に対しまして、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄の計にございますように5,087万円で、その差額は、右端、調整見込み額の交付税欄の計にございますように306万円の減となります。また、交付税を除いた維持経営費が、調整前の分担金欄の計5,438万円から調整後の分担金欄の計5,598万円に増額となることから、左のページの調整後欄の30年度5月1日の生徒数で再度案分をし、調整するというものでございます。増減額は、表の一番右の調整見込み額の計欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

その下、別表2、学校建築費分担金は、右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付されます交付税1,182万円に対し、交付税の決定額はその右の調整後の交付税欄の計にありますように1,208万円でございます。その差額は右端の調整見込み額の交付税欄の計にございますように26万円の増となっております。

また、交付税を除きました学校建築費が、調整前の分担金欄の計4,293万円から、調整後

の分担金欄の計3,640万円に減額となりますことから、左のページの調整後の欄の30年5月1日の生徒数で再度案分し、調整したというものでございます。

減額は、表の一番右の調整見込み欄の計の欄の各市村の行にお示しのとおりでございます。

次に、6款の繰越金については、前年度繰越金確定によりまして311万円の増額をするものです。

また、8款の組合債は、地方債の借入れ額の確定により、補正額230万円を減額するものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

ここからは歳出でございますが、左上の3款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費、補正額の列、51万円の増でございますが、右の説明欄の最初の白丸、人件費更正減9万円で、統括コーディネーターですとか事務局職員の人件費の変動による減並びに2つ目の白丸、一般管理費の追加60万円は、弁護士報酬、また、教員住宅の修繕に伴う追加でございます。

2項中学校費、1目学校管理費は、補正額の欄、25万円を増額するというものでございまして、主な内容は右ページの説明欄をご覧ください。1つ目の白丸、人件費は、給与改定等に伴います給料、手当等の追加80万円でございます。それ以外の増減は、概要で申し上げたとおり実績に基づきます増減でございます。

続きまして、3目学校施設は、補正額の欄、580万円を減額するもので、主な内容は説明欄の白丸、給食棟改修事業の差金の減額でございます。

4款公債費、1項公債費、補正額277万円の減額は、給食棟改修に伴う借入れ地方債の確定によるものでございます。

12、13ページをお願いいたします。

予備費でございますが、予備費は不測の事態への対応のため、補正額100万円を追加するものでございます。

14ページをお願いいたします。

ここからは給与明細でございますが、特別職及び一般職の給与費の補正の内容をお示したものでございます。1の特別職及び2の一般職ともに人数の変動はございません。1の特別職につきましては15万円の増、2の一般職につきましては91万円の増となっておりますのでございます。

補正につきましてはのご説明は以上でございます。

続きまして、議案にお戻りをいただきまして、議案の15ページをお願いいたします。

議案第3号 平成31年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてご説明をいたします。

31年度の予算でございますが、第1条にお示しのとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,602万円とするもので、前年度対比で4,697万円、率にして24.3%の減となっております。

第2条といたしまして、債務負担行為を新たに定めさせていただきました。ここで、先ほどご説明してございます、別にお配りしてございます予算の概要について、31年度の内容をご説明させていただきます。

予算の概要の3ページをお願いいたします。

記載の予算額につきましては、表示は千円単位でございますが、ご説明は万円単位でさせていただきますのでお願いいたします。

1の予算の規模につきましては、ただいま申し上げましたとおりでございます。参考までに過去の予算総額と比較をいたしますと、参考の表にお示しのとおり、平成28年度の予算規模と同程度となっております。

2の経費別予算額では、1行目の学校運営にかかわります維持経営費分担金の対象となる予算額は、31年度当初予算要求額Aのとおり1億1,612万円で、前年度と比較いたしまして、4列目の増減のとおり779万円、率にしてその右の伸び率の欄のとおり7.2%の増となっております。主には空調設備事業の増によるものでございます。また、2列目の施設整備等にかかる学校建築費分担金の対象となります予算額は、2列目のとおり2,689万円で、前年度と比較して4列目のとおり2,787万円、率にして50.9%の減となっております。主には給食棟改修事業の減によるものでございます。

この経費別予算が、各市村からご負担をいただく分担金の総額になるものでございます。主な内容でございますが、まず、歳入についてご説明申し上げます。ご説明は、歳入の項目名、3列目の本年度の額、4列目の比較、5列目の内容欄を中心にご説明申し上げます。また、内容欄の数字で矢印の前に表示の数字が30年度の予算額、矢印の後の数字が31年度の予算額、さらに括弧内の数字は増減額となっております。

まず、2行目の(1)維持経営費分担金は1億1,612万円でございまして、前年度に比べて779万円の増となっております。主には空調設備整備事業の増によるものですが、内容欄の2つ目の黒ボツ、地方交付税は、前年度に比べ539万円の減を見込んでおりますが、本年度の補正係数の減の実績を踏まえた見込みとしてございます。

続きまして、(2)の学校建築費分担金は2,689万円で、前年度に比べ2,787万円の減を見込んでおります。主には給食棟改修事業の件によるものですが、内容欄の2つ目の黒ボツ、地方交付税については、維持経営費分担金同様、補正係数の減の実績を踏まえた見込みとしてございます。

次に、3の国庫支出金29万円は、前年度に比べて2万円の増となっております。特別支援教育就学奨励費として対象生徒9人を見込んでおります。

続きまして、4の県支出金でございますが、17万円の皆増でございます。部活動指導員の配置に対する国・県の補助金を見込むものでございます。30年10月から実践配置をしているものですが、引き続き合唱部に1名の配置を予定しているものでございます。

続きまして、5の財産収入は33万円で皆増となっております。平成28年度以降入居者がご

ありませんでした教員住宅でございますが、管理市の農業次世代人材投資事業の対象者１名が、就労先の立地から、今井の教員住宅への入居を希望しておりますので、昨年改正の教職員住宅管理規則を踏まえて対応を予定するものでございます。

続いて、６の繰越金は200万円で、前年度と同額でございます。

続いて、８の組合債は、給食棟の改修に伴う学校教育施設等整備事業債の皆減でございます。

歳入の合計は、１億4,602万円を見込んでおります。

４ページをお願いいたします。

歳出でございますが、歳出同様各項目の本年度欄、比較欄、内容欄に沿って、新規の事業を中心に主なものについてご説明させていただきます。

１、議会費、２、総務費とも、前年度と同額でございます。

３、教育費は、本年度予算額１億2,324万円で、表の比較欄のとおり前年度に比べまして4,207万円、率にして25.4%の減となっております。

（１）の教育総務費は1,853万円で、前年度に比べ170万円の減となっております。主なものは、内容欄の２つ目の黒ポツ、学校管理費の下の行、事務費等で、土地の所有権移転登記手続に関する弁護士への謝礼44万円の皆減並びにその下の営繕工事費の教員住宅擁壁改修工事90万円の減、さらにはその下の黒ポツ、コミュニティスクール事業費67万円の中学校費への組み替えによるものでございます。

続きまして、（２）中学校費でございますが、１億471万円で、4,037万円の減となります。主な内容は２つ目の黒ポツ、一般管理費の２行目、賃金で、新規に部活動指導員を通年雇用する経費として27万円を計上いたしました。

その２行下、使用料及び賃借料では、普通教室19教室に加えまして、図書館、音楽室、職員室、校長室、事務室、給食棟休憩室、合計26室へ空調設備をリース方式により整備する費用として、当年度９カ月分のリース料1,016万円を計上いたしました。この空調設備の整備につきましては、基本的に管理市の方針を踏まえて、図書館、音楽室等の特別教室７室にリース方式で優先設置することとして検討しておりました。その後、山形村さん、朝日村さんにおきましては、小学校全普通教室への空調設備の設置方針が打ち出されたことを受けまして、鉢盛中学校におきましても２村の学校環境に速やかに近づけることを重要と考えまして、当初の予定に加え全普通教室へ拡大する方針に変更いたしました。

急遽国の特例交付金の交付が見込まれる状況となりましたが、組合立という特殊事情を踏まえ、各市村の財政負担の平準化という観点から、年度途中に多額の新たな分担金をお願いすることは非常に困難であるという判断のもと、当初からの検討どおりリース方式で設置する方針で予算編成をいたしました。

次に、その下の行、委託料では、ＩＣＴを有効に活用し効果的な授業を行っていただけるよう、新たにＩＣＴ支援員を１名配置する経費として210万円を計上させていただいたとこ

ろでございます。週1日程度学校へ入っていただき、授業の準備から機器の操作支援、効果的な教材の提供、さらには校内の研修など、教員のICTを活用した授業力の向上につなげていくことを期待しているところでございます。

続きまして、5つ目の黒ボツ、コミュニティスクール事業費70万円は、事務局費からの組み替えで、農園の整備、施設内の樹木の剪定等の経費として、前年より3万円増となっております。

その下の中学校営繕費の中の委託料は、建築基準法の改正に伴いまして、防火シャッターですとか扉などの防火設備の動作点検、報告が義務づけられたことによりまして、校舎内の30台の防火扉の点検業務の委託料として38万円を計上させていただきました。

その下2行目の工事請負費では、学校要望を踏まえて、生徒の安全確保の観点から、プール前の階段に手すりを設置する工事として46万円を計上してございます。

続いて、一番下の白丸ですが、学校建築費は561万円で、前年度に比べ5,037万円の減となっております。給食棟改修の減が主なものですが、新たな事業として、最初の黒ボツ、給食棟吸気設備改修事業524万円を新規に計上いたしました。これは、砂塵対策として、給食室の吸気ダクトの経路の変更を行う予定でございます。砂塵が給食室へ直接舞い込まない対策として、ダクトの経路を一部変更するものでございます。

また、2つ目の黒ボツ、校舎屋根塗装事業37万円でございますが、改築以来25年経過する中で屋根の塗装をしておらず、早急な対応が求められることから、体育館、剣道場の屋根の設計を計上させていただきました。安心して学校を使用できるよう、今後、複数年かけて全5棟の屋根の塗装を実施してまいります。

続いて、4、公債費ですが、2,128万円で、490万円の減となります。

最後に予備費でございますが、前年度同様100万円を計上いたしました。

4として、債務負担行為について、新たに空調設備整備事業として、31年度から40年度までの10年について、限度額を1億3,543万円として追加するものでございます。

それでは、議案書にお戻りをいただきまして、18、19ページをお願いいたします。

歳入の主な内容について申し上げます。

18、19ページでございますが、18ページの左上、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、本年度欄1億4,301万円で、比較欄のとおり、前年度対比2,008万円の減となっております。このうち、右側のページ、節の欄、維持経営費分担金は、1億1,612万円となっております。

右ページの説明欄の表中、朝日村に一括算入される交付税につきましては4,854万円を見込み、その右、分担金欄の計の行のとおり、交付税を除いた6,757万円を平成31年度5月1日見込みの生徒数で案分し、各市村にご負担をお願いするものでございます。

また、その下の節、学校建築費分担金は2,689万円で、右ページの説明欄の表中、朝日村に一括算入される交付税分は1,004万円を見込み、その右、分担金欄の計の行のとおり、交

付税を除いた学校施設費及び公債費の一般財源相当額1,684万円を、30年12月1日の現在の戸数で案分し、各市村からご負担をいただくというものでございます。

18ページの中ほどの3款国庫支出金、特別支援教育就学奨励費補助金の29万円でございます。4款の県支出金は新規に17万円でございますが、部活動指導員の配置にかかわる国・県の補助金でございます。

5款の財産収入ですが、教員住宅の貸し付け収入33万円でございます。

6款の繰越金は、前年同額の200万円を計上するものでございます。

20、21ページをお願いいたします。

7款諸収入は、前年同額の1万円を計上いたしました。

8款組合債は皆減でございます。

次に、22、23ページをお願いいたします。

歳出についてご説明します。

歳出の基礎となります学級数でございますが、35人定員とした場合の普通学級が前年度より1学級減の14学級、特別支援学級が前年同数の4学級で計18学級、生徒数の見込みは前年度から20人減の447人で算定を行っております。

上から、1款議会費、2款総務費は、議会行政委員の運営経費でございます。

左下3款の教育費は、1億2,324万円で、前年度比4,207万円、率にして25.4%の減でございます。1項教育総務費、2目の事務局費は1,846万円で、170万円、率にして8.4%の減でございます。

主な内容は、おめくりをいただきまして、25ページの説明欄をお願いいたします。

最初の白丸、一般管理費の最初の黒ボツ、事務費等の内訳の最初の行、報償費ですが、土地の時効取得にかかわる弁護士への報償費44万円が皆減となっております。この土地の時効取得の手続につきましては、平成30年11月22日に、長野地方裁判所松本支部へ訴状を提出いたしました。この2月18日、第1回の口頭弁論が開かれる予定となっております。

3つ目の黒ボツの営繕工事費の中では、教員住宅の擁壁工事が、前年度から90万円が減額となっております。

続きまして、2項中学校費は、1億471万円で、前年度比4,037万円、率にして27.8%の減でございます。中の1目学校管理費は9,890万円で、前年度費998万円、率にして11.2%の増となっております。主な内容は説明欄の1つ目の白丸、人件費2,827万円は、学校配置の嘱託職員並びに正規管理栄養士、学校医の人件費でございます。

2つ目の白丸は、一般管理費4,350万円は、前年度から874万円の増となっております。主な要因は、最初の黒ボツ、事務費等の内訳の下段、借入料に空調設備のリース料1,016万円を計上いたしました。さらに2つ目の黒ボツ、委託料の右側の列、下段、その他として、ICT支援員の配置のための委託料を210万円計上しているものでございます。

続きまして、26、27ページをお願いいたします。

説明欄の２つ目の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助費は556万円で、前年度と同数の対象者47名を見込んでおります。

３つ目の白丸、特別支援教育就学奨励費62万円も、前年度と同数の９名を見込んでおります。

また、４つ目の白丸、遠距離生徒通学費は10万円で、朝日村から通学する対象生徒５名を見込んでおります。

５つ目の白丸、事務局費から移行いたしましたコミュニティスクール事業費、前年度より３万円増の70万円を計上いたしました。

下から２つ目の白丸、負担金の最初の黒ボツ、英語指導助手配置事業225万円は、前年度に比べて27万円の減となっておりますが、これは、管理市全体の学級数に応じた鉢盛中学校の学級数の負担割合の変動によるものでございます。

28、29ページをお願いいたします。

３目の学校施設費は561万円でございます。前年度比5,037万円、率にして90%の減となっております。

給食棟改修事業5,598万円の皆増によるものですが、新規の事業として、説明欄にございますように、給食棟吸気設備改修事業として524万円、屋根の塗装事業として37万円を計上いたしました。

４款の公債費2,128万円は、前年度比490万円、率にして18.7%の減でございます。

30ページをお願いいたします。このページから32ページまでは給与明細でございます。

30ページの１、特別職につきましては、表の１番下の比較欄のとおり、人数の変更はございませんが、自立支援員、学力向上推進員、コミュニティスクール統括コーディネーターの報酬額に変動があり、全体として前年度に比べて11万円の減となるものでございます。その下の２の一般職（１）総括の表の職員数、本年度の欄、常勤は事務局職員１名、栄養士１名、合計２名。非常勤は学校事務職員１名、施設管理員１名、給食調理員４名の計６名となっております。

飛んでいただいて、34、35ページをお願いいたします

付表といたしまして、２として債務負担行為に関する調書でございます。

空調設備整備事業といたしまして、限度額１億3,543万円、期間は35ページの最初の列、31年度から40年度までの10年間でございます。

最後に、36ページ、地方債に関する調書をご覧ください。

表の右端、31年度末の本組合の借入金残高は、右端、6,353万円となる見込みでございます。

当初予算のご説明は以上でございます。

○議長（小林弘明君） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

林邦宏議員。

- 3 番（林 邦宏君） 第 1 号議案について、10月以降から消費税が 2 % アップするという事に伴う質問です。使用料の改定ですけれども、体育館、運動場、教室、剣道場の中を計算しますと、税率がゼロ %、それから 3 %、5 %というような形で税率がそれぞれ違ってありますし、各施設の利用時間、3 時間、4 時間、5 時間というような形になっていまして、その辺がどういう算出でやっておられるのか。算出根拠をまずお伺いしたいと思います。

- 議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

- 事務局次長（麻田仁郎君） お答えをいたします。

今回の消費税の改正に伴います使用料の改正の考え方、計算方法につきましては、まず、現在の使用料を、消費税が 5 % から 8 % に上がりました 26 年 4 月前の、5 % 時代の使用料に置きかえさせていただきます。

置きかえさせていただいたところを出発点といたしまして、そのときの 5 % 分を差し引いた実際の消費税の乗っかっていない金額を基に、10 % を掛けながら計上させていただいて、10 円未満の端数処理をしたということで、結果としては、教室は端数の関係で変更なし、それ以外のところについては 10 円上がったというものでございます。

以上でございます。

- 議長（小林弘明君） 林邦宏議員。

- 3 番（林 邦宏君） 26 年にさかのぼることになっているのであれば納得いきます。

それで、あと、教室等に関しては、当然それぞれ普通教室や特別教室等があるんですけれども、その辺は全て一括で考えられておられるんですか。その辺はそれでよろしいのかどうかお伺いしたいと思います。

- 議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

- 事務局次長（麻田仁郎君） 基本的にはここに書いてあるとおりのくくりということでございます。

それから、先ほどのご質問の中の、時間数の違いでございますが、これは松本市内の学校と合わせてあるというくくりだと私は承知をしているところでございます。

- 議長（小林弘明君） よろしいですか。

- 3 番（林 邦宏君） はい、承知しました。

- 議長（小林弘明君） それ以外、質疑のある方は挙手を求めます。

ありませんか。

勝野智行議員。

- 19 番（勝野智行君） すみません。別紙の平成 31 年度一般会計当初予算の概要のほうで、確認でございます。（ 2 ）中学校費、1 つ目の丸、学校管理費のうち、3 つ目の黒ボツ、授業用校用……

○議長（小林弘明君） できればページを言っていたきたい。

○19番（勝野智行君） 4ページになります。

授業用校用備品充実整備費、これ、559万円が584万円になって、25万円減と記載されておりますが、この計算でいくとプラス25万円になるんですが、これはもともとの去年の数字が違うのか、このプラスマイナスが違うのかを確認させていただきたいと思います。

○議長（小林弘明君） ちょっと待ちますか。

○事務局次長（麻田仁郎君） はい。すみません、ちょっとお待ちください。申しわけございません。

○議長（小林弘明君） ちょっとお待ちください。

それ以外に質疑のある方。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ちょっとお待ちください。

質疑ありますか。

（発言する者なし）

○議長（小林弘明君） では、こちらで切らせていただきます。いいですか。

（「別件に」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） 別ですね。ちょっとお待ちください。

では、まずは麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 大変申しわけございません。

ここに書いてございます括弧の中の三角が間違いでございます。本年度の予算額は、議案の事項別明細の27ページの一番上、授業用校用備品充実整備費584万円でございます。前年度は559万円でございますので、三角がつかない数字、25万円の増が正しい数字でございます。申しわけございません。

○議長（小林弘明君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） 勝野智行議員。

○19番（勝野智行君） ありがとうございました。

別の質問で、3ページですけれども、歳入、3の主な内容の（5）財産収入の中の教職員住宅貸付料33万円であります。ちなみに何年契約で貸し付けをされるのか、確認させていただけますか。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 基本的には1年を一つのくくりとしてございます。ただ、事業に参加している方については、お話を伺っている中では、3年くらいは継続して住みたいという希望を持っているようでございます。

以上でございます。

○議長（小林弘明君） 勝野智行議員。

○19番（勝野智行君） 承知をいたしました。

続きまして、別のまた質問に変わりますが、議案の27ページですが、事務局費からコミュニティスクール事業費に変わったという5つ目の白丸ですが、この中に委託料として一般廃棄物収集運搬処分費38万円があります。これは、事務局費から何でコミュニティスクール事業費に変えたのかということと、この委託料についてご説明いただければありがたいです。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） このコミュニティスクール事業の実際の内容につきましては、学校施設の樹木の剪定をコミュニティスクールのボランティアの皆さんにやっていただいているという内容でございます。

その中で、やはりこちらのほうに移したほうが、よりしっかりしたコミュニティスクールの位置づけができるだろうということで、移動をさせていただいたというものでございます。

ただ、実際にこの中の一般廃棄物収集運搬業務につきましては、剪定をした枝の運搬処分の費用ということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（小林弘明君） 勝野智行議員。

○19番（勝野智行君） さまざまな回答ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林弘明君） それ以外に。

大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 説明のページと、それから、予算の29ページなんですが、空調設備の予定が入っているんですが、山形村や朝日村では全教室に空調設備を入れるということで新たに盛られたんですが、給食棟の吸気設備改修工事でも砂塵対策などで入っているんですが、今までの状況がどうだったのかというのと、それから、大規模改修をやられたわけですが、これは空調設備の今までの経過が変わってきたために、新たにこの給食棟のも入ったかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（小林弘明君） 麻田事務局次長。

○事務局次長（麻田仁郎君） 砂塵対策としての給食棟の吸気設備の改修につきましては、現場の話を聞いてみますと、直接中庭から給食室の中にダクトを通じて吸気されて空気が入ってくるんですが、本来それがきれいな空気であればいけないんですけども、やはり砂塵の時期になりますと、給食棟の中で砂っぽいものがやっぱりつくということで、正直申しまして、これは私どもも後から職員から聞いてわかったんですが、その機能がしっかり果たせていなかったという状況でございます。

吸気と排気が当然セットになって、給食棟の中で作業ができるわけでございますが、吸気の部分がなかなか正常な機能ができていなかったというのが現実でございます。

また、前回の議会の際に、給食棟を、外から議員の皆さんにご覧いただきました。その中

で、ドライシステムは湿度が60%以下だというお話をいただきまして、管理衛生基準の中では80%未満ということが明記されているわけですが、なぜ60%というところがわからなくて、調べてみると、やはり夜間の吸気と換気をしっかりすることによって湿度と気温が下がって、細菌の発生を防げる。これが、やっぱりドライの一番の強みだということがございました。

そういったところから考えても、排気だけやってもしっかりした吸気をしないとだめだということで、急遽そういったことも踏まえて、この吸気ダクトの改修により、できるだけきれいな空気の中に取り込むということを考えていきたいとしたところでございます。

以上です。

○議長（小林弘明君） 大池俊子議員。

○11番（大池俊子君） 昨年、大規模改修で、保健所からいろいろ言われて大規模的に直した中で、もう少し早くわかれば一緒にできて効率よくできたのかなというのを感じました。

給食関係者の話を聞いた中で、あそこを見ても、朝日村や山形村、すごく風が強いところですので、そういう点で、もうちょっと早く現場の声が聞ければよかったかなと感じました。

でも、ドライにはできなかったんですが、今後これを改善されることで、少しでもきれいな環境でできたらと思います。ありがとうございます。

○議長（小林弘明君） それなら、ご要望ということで受けとめさせていただきます。

それ以外に質疑はございますでしょうか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校条例の一部改正について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号 平成30年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号 平成31年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林弘明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第３号は原案どおり可決されました。

総括質問

- 議長（小林弘明君） 日程第６としまして総括質問を予定しておりましたが、発言通告がありませんでしたので、以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。
-

閉会の宣告

- 議長（小林弘明君） ここで暫時休憩し、16時55分、10分間の休憩をとりまして、引き続き議員協議会を開催いたします。ご苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

平成31年2月5日

議 長 小林 弘明

署名議員 大池 俊子

署名議員 大月 民子